

令和7年度 柳井市功労者表彰

11月21日(金)、柳井市役所で令和7年度柳井市表彰式を挙行之、柳井市の発展に功績のあった方を表彰します。本年度の市功労者は、次の方々です。

●問い合わせ 総務課 ☎2111 内線 430



やまもとまさよし

山本政義 さん 89歳

昭和46年から令和3年まで50年の永きにわたり柳井市美術展覧会の審査員、運営委員及び運営委員長を務められ、本市の美術の振興と普及に尽力されました。また、自らも書道の研鑽に努められるとともに、昭和59年から40年以上の永きにわたり市主催の書道教室の講師を務められるなど本市の芸術文化の振興に貢献されています。



いわまささと

岩政幸人 さん 86歳

平成22年4月から令和6年3月まで14年の永きにわたり柳井広域防犯連絡所指導員及び柳北地区防犯連絡協議会会長を務められ、市民の防犯意識の高揚と犯罪のない安全で安心なまちづくり活動に貢献されました。また、平成14年から柳井市農業委員会委員に選任され、21年の永きにわたり耕作放棄地対策や農地制度の適正化の推進に尽力されました。さらに、柳北地区コミュニティ協議会の顧問として地域のコミュニティ活動の活性化に多大な貢献をされています。



いけながふみと

池永文人 さん 81歳

昭和46年に日本陸上競技連盟公認審判員の資格を取得して以来、本市のみならず山口県内の陸上競技大会の競技役員を務められました。また、平成17年4月から令和6年3月まで柳井市陸上競技協会の理事、副会長及び会長を歴任され、競技力の向上と加盟団体の連絡協調に尽力され、陸上競技の普及、発展に寄与されました。さらに、本市の市民駅伝競走大会やロードレース大会の開催に尽力され、陸上競技を通じた青少年の健全育成に精励するとともに本市のスポーツ振興に貢献されました。



たなかかつひろ

田中勝博 さん 80歳

平成22年から令和7年まで柳井市環境衛生推進員を永きにわたり務められ、下水溝清掃や環境美化など地域の環境衛生活動に献身的に尽力されました。また、平成25年から令和7年まで柳井市快適環境づくり推進協議会の理事、副会長及び会長を歴任され、組織の充実、強化と環境美化の推進等に貢献されました。さらに、平成29年から令和7年まで柳井市環境審議会委員として本市の環境保全に関する重要な課題の審議に参画されるなど環境衛生行政の推進に貢献されました。



みとじゅんこ

三戸純子 さん 75歳

母子保健推進員として昭和62年4月1日から38年以上、民生委員・児童委員として平成6年1月1日から30年以上の永きにわたり地域の子育て支援及び児童福祉に取り組まれ、献身的に相談活動や支援活動に努められています。また、こそだてネットワーク柳井の中心的役割を担い、子育て支援団体の連携に尽力されるなど児童福祉活動の推進及び社会福祉の向上に寄与されています。

柳井市合併20周年記念
第68回

柳井まつり

●問い合わせ

柳井まつり協賛会
☎22111 内線 361

11/23
(日・祝)

◆無料送迎(シャトルバス)

南浜多目的グラウンド ⇄ JR 柳井駅前
9:00～17:00 / 15分おき

■花傘おどり / 13:00～

麗都路通り商工会館前～本橋～町並み資料館先

■子どもみこしパフォーマンス / 10:45～

麗都路通り商工会館前～オルゴールの館付近

■やない大福もちまき / 15:30 ごろ

お祭り広場(中央通り線)

※子ども(小学生以下)を対象とした会場も設置します。

■出展など(右上図①～⑪)

①市文化福祉会館(救護所・授乳室あり)

／各種展示、体験・相談コーナー

②アクティブやない(授乳室あり)

／はり・灸無料体験、柳井金魚ちょうちん製作体験、
ストリートピアノ演奏

③バタフライアリーナ(授乳室あり)

／各種展示、体験、相談コーナー

④バタフライアリーナ駐車場

／福祉の市(作品展示・販売、パン・うどん販売など)、
柳井平郡人会特産品販売、農林水産物展示販売

⑤白壁ふれあい広場

／地球温暖化防止 PR コーナー、献血バス

⑥みどりが丘図書館(授乳室あり)

／古本リユース市、子ども読書感想画・感想文展

⑦町並み資料館周辺エリア(救護所・授乳室あり)

／こどもイキイキ! 柳井金魚ちょうちんバザール、安
心・安全フェア(自衛隊・消防署・警察署車両展示)、
音楽 & パフォーマンスステージ

⑧やない西蔵

／柳井金魚ちょうちんづくり体験、柳井縞製作体験

◆詳しくは11月16日(日)の新聞折込チラシをご覧ください。

交通規制区域と時間

●車両通行止

▲7:00～17:00
▲9:30～16:30



⑨白壁の町並みエリア

／白壁脱出ゲーム型お化け屋敷

⑩商工会館周辺エリア

／豊笑家おもしろ市場(G(地元)級グルメ屋台)、子
ども会出店、柳井ライオンズ&柳井料飲組合コーナー

⑪麗都路通り

／子どもみこしパフォーマンス、花傘おどり、屋台エリア、
柳井地区広域消防音楽隊演奏(12:30～)

⑫お祭り広場 中央通り線

／特設ステージ、青年部ゲームコーナー、屋台村、や
ない大福もちまき



特集

進む空き家解体、 その後の活用へ。



空き家解体後の土地に建設中の商業施設

市内で空き家の解体が進んでいます。この記事では、空き家解体後の土地が商業施設として生まれ変わった事例や先日開催された空き家の家財整理についての講演会を紹介します。

●問い合わせ 建築住宅課 ☎② 2111 内線 241

■ 20年の管理にピリオド

東京都在住Sさんは空き家について頭を悩ませていました。所有していた建物は築65年のコンクリートブロック造に木造で増築した120坪の一般住宅。20年にわたりSさんが管理してきましたが、土地が広いことと東京に住んでいることがネックとなり、十分に管理が行き届いているとは言えない状況でした。

転機が訪れたのは昨年。市内の不動産仲介業者から隣接地を含めた土地一帯利用の話があり、今年7月に開始した柳井市空き家除却補助事業が空き家の管理に悩むSさんの背中を押しました。

Sさんは「空き家に隣接する方々に迷惑をかけていたが、先祖代々引き継いできた土地であることに加え、優柔不断なことがありなかなか動き出すことができなかった。

かった。解体することがふるさとの発展につながることから、更地売却するに至った」と決断の経緯を語りました。



▲解体前の空き家（上）と更地になった土地（下）

■ 地域が明るくなった

Sさんの土地は解体された後商業施設に生まれ変わりました。地元住民は「以前は木も茂っており

うっそうとしていた。（新たに商業施設ができて）地域が明るくなった」と話しました。

■すでに 40 件超の申請

今年7月に拡充された柳井市の「空き家除却補助制度」。

3年間の重点取組として、従来の補助制度と比較して補助額が大幅にアップし、補助要件も大幅に緩和されています。この全国に先駆けた制度の開始から4カ月で40件以上の申請があったことについて、同制度を所管する建築住宅課の木戸課長は「所有者の関心と潜在的な需要の高さがうかがえる」と述べました。

柳井市空き家
除却補助制度 ▶



空き家の家財整理についての講演会が開催されました

10月4日(土)、空き家対策プロジェクト(一社)さくらブリッジ理事湯上みどりさんを講師に迎え、「空き家になる前・なった時、家族で考える『片付けと2つの整理』」と題した空き家に焦点を当てた講演会がアクティブやないで開催されました。

湯上さんは、近年の空き家の現状について「ただ空き家を放置していると、子や孫の代まで引き継がれていく。近隣住民にも迷惑がかかる」と述べ、家財整理の必要性に触れ「片付けを業者に頼むことはできるが、その前にモノの『いる・いない』を判断しなければならない。特に、残された思い出の品は親族では判断しづらいが、所有者が中心となって確認・意思決定をしてほしい」とアドバイスしました。

数多くの整理の現場に関わってきた経験を踏まえ「空き家や実家の問題は家庭によって事情が異なるため一人で抱え込む人が多い。一人で悩まず、家族と話してほしい」と話を結びました。



▲聴衆に語る湯上さん(上)、約150人の参加があった会場(左下)、同時開催された空き家バンク出張相談会(右下)

専門家がお答えします

気になる空き家のあれこれ

空き家を放置すると、どんな問題が起こりますか。

景観が損なわれることで近所に不快感を与えたり、不法侵入などの犯罪の温床になる可能性があります。また、将来的に相続人が多額の修繕費や処分費を負担することになり、迷惑をかけてしまうことがあります。

空き家を解体すると、どんな良い効果がありますか。

倒壊のリスクを防ぎ安全性が向上します。更地になることで活用や売却がしやすくなるほか、周辺の土地にも良い影響を与えます。

空き家の解体を迷っている人に専門家としてどんなアドバイスがありますか。

所有している空き家に事故が起これば所有者に責任が問われるため、そうなる前に何らかの対応を講じる必要があります。柳井市の空き家除却補助制度では、解体費用の半額(最大150万円まで)が支援されるため、空き家の解体を考えている方にとって非常に心強い制度といえるでしょう。まずは市役所の担当窓口へ相談してみてください。



山口県宅建協会
柳井支部長主計さん

●問い合わせ

山口県宅地建物
取引協会柳井支部
☎2389

住まいの将来を家族で
話し合ってみませんか

住まいが放置され空き家になると、劣化による倒壊や草木の繁茂など、周辺環境に悪影響をもたらす可能性があります。今は空き家でなくても、住んでいる人が高齢のため転居したり、相続した人が居住しないなどの理由で、住まいは空き家になってしまいます。

空き家を抱えて悩む前に、ご家族・関係者で住まいをどうしていくのか、話し合っておくと安心です。

▼話し合いのきっかけに
住まいのエンディングノ
ットをご活用ください。



▼空き家の悩み等は建築住宅課へご相談ください。

●問い合わせ

建築住宅課
☎2111 内線243

12月7日[平郡地区は6日]は 柳井市議会議員一般選挙の 投票日です

柳井市議会議員一般選挙は、11月30日告示、12月7日(平郡地区は12月6日)に市内27か所で投票が行われます。

棄権することなく、必ず投票に行きましょう。

●問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎2111 内線260,261



投票日時 12月7日[平郡地区は6日] 7:00～19:00 ※平郡地区／12月6日 7:00～18:00

開票場所 バタフライアリーナ(市体育館) ※柳井小学校体育館ではありません

■投票できる人

平成19年12月8日までに生まれた人で、令和7年8月29日までに柳井市に住民登録し、引き続き柳井市に住所があり、選挙人名簿に登録されている人

◆市内で転居した人

- ▼11月18日までに市内転居の手続きをすませた人は、現在の住所地の投票所で投票してください。
- ▼11月19日以降に手続きをした人は、転居前の住所地の投票所での投票となります。

■投票所入場券

投票所入場券(はがき形式)は、11月28日ごろ郵送する予定です。投票所入場券が届いたら、投票所をよく確かめてください。

- ▼同じ家族の人でも、別々の日に入場券が届くことがあります。
- ▼入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、投票所でその旨を申し出て選挙人名簿に登録されていれば投票できます。
- ▼詳しくは、市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

■投票の方法

投票用紙を受け取り、「候補者名」を書いて投票してください。

■選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報を投票日の2日前までに自治会を通じて配布します。12月1日ごろから市選挙管理委員会事務局や各出張所および連絡所にも備え付けます。

■期日前・不在者投票等

◆期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。

期日前投票を希望する場合は、入場券裏面の投票日当日に投票所に行けない旨を宣誓する「期日前投票宣誓書」を事前に記入して持参してください。

◆各期日前投票所の投票期間

■市役所本庁

○期間

12月1日(月)～6日(土)(平郡地区

の人は12月5日(金)まで)

／8:30～20:00

○対象 市内全域の有権者

■大島出張所

○期間

12月3日(水)～6日(土)

／8:30～20:00

○対象 大島地区に住所のある人

■その他の出張所・連絡所

○期間

12月3日(水)～5日(金)

／8:30～17:15

○対象 各地区管内に住所のある人

◆滞在地の不在者投票

柳井市に住所を有し居住している人で選挙期間中に業務などやむを得ない用務のため市外に滞在する人は、所定の手続きにより郵送された投票用紙を持参の上、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

手続に日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

◆郵便等による在宅投票

身体に重度の障がい（部位により1～3級程度）のある人で身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や、要介護区分5の介護被保険者証を持っている人は、市選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けることで郵便等での投票ができます。

なお、手続に日数がかかりますので、早めに市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

■代理投票や点字投票

▼身体が不自由で候補者の名前を書くことができない人は、投票所の受付にその旨を申し出てください。係員が代筆します。

▼目の不自由な人のために「点字器」も用意していますので、必要な人は申し出てください。

■開票

○日時

12月7日(日) 20:15～（予定）

○場所

バタフライアリーナ

※柳井小学校体育館ではありませんのでご注意ください。

○その他

開票状況の速報は開票会場に掲示するとともに、市ホームページでもご覧いただけます。

◆投票事務に伴い

大畠公民館と大畠図書館を臨時休館します。

○休館日 12月7日(日)

●問い合わせ

大畠公民館 ☎④5 2226

投票所一覧

投票区	投票所	区域
柳井	第1 柳東文化会館	白潟東一、白潟東二、白潟西上、白潟西下、白潟西二、江の浦、宮本東、宮本西、宮野、千才、琴風、水口、恵愛会、琴風団地
	第2 ふたば集会所	大屋、大屋東、野地、片野東、片野西
	第3 中開作ふれあい文化センター	北中開作、南中開作、東土手、新天地、山根、山根西、新市六、新市中、新市三、天神二、天神北、天神南、土手、北浜、亀岡、洲崎、東大才、中大才
	第4 市役所1階ロビー	南浜、みずほ、箕越東、瀬戸側、土穂石、西土穂石、東向地、西向地、箕越南、グランビュー南町、グラン・シエロ柳井駅南、ウィークス柳井駅南
	第5 文化福祉会館	姫田、今市、新町、上田、東後地、西後地、尾の上、魚町、久保、金屋、古市、中野、愛宕、西大才、柳町、東樋の上、西樋の上、中塚、コープ柳井、サントノーレ柳井中央、スイートレジデンス柳井駅前
	第6 西福祉センター	和田、忠信、広瀬、北町、サントピア、一丁田団地
	第7 柳北小学校コミュニティルーム	国清、迫田、下馬皿、中馬皿
	第8 上馬皿公会堂	上馬皿、石井
	第9 黒杭公会堂	黒杭、余田畑
日積	第1 日積公民館	水梨、鷹の巣、堺原、大福原、正福、的場、尾崎原、宮の下、大里、北智雲院、中院、大原、北小国、あそか苑
	第2 日積小学校コミュニティルーム	小国、平和台、上若杉、若杉、大谷、割石、東割石、宮ヶ峠、東宮ヶ峠、忍道、早馬原、川谷、丸子、諏訪、鍛冶屋原、宮ヶ原、南、坂川、岡村
伊陸	第1 伊陸地区体育館	長野、木部、錦、北畑、宗兼、下竹常
	第2 伊陸公民館	中村、奥畑、門前、泉、宮ヶ原、旭、久可地、丸山、藤の木、上大の口、中大の口、下大の口、大迫、上竹常、松山、塩田地
新庄	第1 新庄公民館	宝泉、下沖原、中沖原、沖原、大倉、安行、林の西、林の東、水越、上り屋敷、佐保、篠原、中村、浜、山の口、新生、築出東一区、築出東二区、築出東三区、つきで、築出西、築出北、わかば、樋の口、みどり、さくら、向陽
	第2 新庄小学校図書室	宮の下東、宮の下西、東富尾、下富尾、中富尾、深田、上富尾、浜の内、幸南、苗代地、上苗代地、上大祖、築山、幸ヶ丘、下大祖北、下大祖中、下大祖南
余田	余田公民館	河添、中村、平田、尾林、西山、蓮台寺、晩ノ木、小平尾、今出、中郷、院内、保生地、堀、小原、坂本、宝積台、平尾、南小平尾
伊保庄	第1 柳井南小学校多目的ホール	病院、岩政、近長上、近長下、開作前、開作後、向田、八幡、大古庵、福井、郷中、岡河内、原、山近、小野上、小野下前、小野下後、伊保庄園、国立療養所、ゆうわ苑
	第2 旧柳井南中学校技術室	浜前、浜後、中郷、空上、空下、和田石、黒島上、黒島下、前瀬越、後瀬越
	第3 小田小学校クラブハウス	楠、神出、小木尾上、小木尾中、小木尾下、大木尾、上浜、東高須、西高須、高須住宅、東田布路木、西田布路木、旭ヶ丘、みどり
阿月	第1 阿月公民館	宇積、中村造船、国清、竹の浦、松浦、西、和田、合中上、合中下、東、青木、吉毛、畑、コスタ
	第2 相の浦集会所	相の浦上、相の浦中、相の浦下、池の浦
平郡	第1 平郡東公民館	内浜・阿宗、石仏・縄手、大江・中浜、河内・浦中手、中手・石原・佐保、上久保・下久保、江の尻、波止
	第2 平郡西集会所	鶴甫、松葉川、伊場
大畠	第1 大畠出張所玄関ホール	大久保、上原東、西上原、住吉北、住吉南、天神東、天神西、本町東、本町中、本町西、西畑、坂川、本町団地
	第2 遠崎学習等供用会館	天王、東村、蛭子町、本町、御旅、西里、杉ノ木、原善、宮の下
	第3 神代学習等供用会館	殿畑、東本谷、中筋、西本谷、東浜、西浜、宮岬団地
	第4 石神学習等供用会館	東瀬戸、東瀬戸上、西瀬戸、東石神、南石神、中石神、西石神、串、串の下、東瀬戸住宅

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助します

猫による生活環境への被害を減らし、不幸な命を増やさないため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

○補助対象者

飼い主のいない猫を適正に飼養する、または適正に飼養する人へ譲渡することを目的として、次のすべての要件を満たす個人または団体

▼個人 柳井市民／市税を滞納していない人

▼団体 市内に事業や活動の拠点を有すること／代表者が柳井市民であること／同一世帯に属していない2人以上の構成員で組織されていること／活動の記録・会計帳簿を記載し、適切に保管していること／代表者が市税を滞納していないこと

※次のいずれかに該当する場合は、補助金の交付の対象としません。

営利を目的としている人または団体／TNR活動(猫を捕獲し、不妊去勢手術のうえ元の居場所へ戻す活動)を目的としている人・団体／第一種動物取扱業を営む人・その人が代表者である団体

○対象手術

補助金交付決定後から令和8年3月31日(火)までに実施した不妊・去勢手術

※交付決定前に実施した手術は対象外です。

○補助金額

手術費の実支出額(上限額／不妊手術1万円, 去勢手術5,000円)

○申請期限

令和8年3月31日(火)

※先着順に受け付け、予算がなくなり次第終了します。

○申込方法

事前に動物病院と相談し、申請書(市ホームページに掲載)と必要書類を市民生活課に提出してください(郵送・メール・FAX不可)。

※団体の場合は事前に団体登録の申請が必要です。

●申込・問い合わせ

市民生活課 ☎2111 内線 165,166

創業100年企業を募集します

市内で100年以上にわたり伝統の技術や事業を守り継承することで、本市の経済発展に貢献し、かつ他の企業の模範となってきた「長寿企業」を募集・表彰します。

○対象企業

市内に主たる事業所を有しており、以下の①②のいずれかの要件を満たす企業

①下記の対象業種で100年以上(大正14年以前の創業)にわたり営業を継続している。

②①と同様の業歴を有して、家業の理念を受け継いでいる。



◀令和6年度に受賞した(株)原田食品

○対象業種

建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業(風営法に規定する業種を除く)、生活関連サービス業・娯楽業(風営法に規定する業種を除く)

○募集期間

11月13日(木)～12月5日(金)

○申込・問い合わせ

申込書類(市ホームページに掲載)を商工観光課へ提出してください。

商工観光課 ☎2111 内線 364

12月4日(木)～10日(水)は第77回人権週間です

12月14日(日)は映画上映会

互いに相手の立場を考えて、豊かな人間関係をつくりましょう。

■無料人権相談所(秘密厳守)

○日時 12月4日(木) 9:30～12:00

○場所 市役所1階102会議室

○相談担当者 市内人権擁護委員

■電話での常設相談所(無料)

○日時 年末年始を除く平日／8:30～17:15

○相談電話番号 山口地方法務局岩国支局

☎0827-431125

◆平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。本市では様々な人権施策を推進するとともに、部落差別の解消に向けた教育・啓発の充実を図り、市民一人ひとりが理解を深めることで、主体的に差別解消に取り組むことができるよう努めています。

●問い合わせ 人権啓発室 ☎2111 内線180

人権週間映画上映会 (無料・申込不要)

「人権の大切さ」について考えてみませんか。

○日時

12月14日(日) 13:00～

(開場 12:20)

○場所 アクティブやない

○内容 映画「夜明けのすべて」

／出演：松村北斗、上白石萌音ほか

▼上映前に人権作文コンテスト入賞作品朗読あり

○定員 300人

●問い合わせ

人権啓発室 ☎2111 内線180



みどりが丘図書館 イベント情報

●問い合わせ みどりが丘図書館 ☎210628

トヨタ40年のエンジニアが 今若い人に伝えたい！－実社会 で出会い、必要となる「シン セシス」とは－(無料・要申込)

日 12月6日(土) 10:00～11:30

○講師 中村尚範さん

○経歴 柳井高校卒業、大阪大学
大学院修士課程修了、東京大学
工学博士、トヨタ自動車株式会
社理事

内「工学を学んでも仕事はできな
い」それを可能にするシンセシ
スの実際と育成を語る

対 中学生以上

定 40人

ふたご座流星群観察会 (無料・要申込)

日 12月13日(土) 18:30～20:00

場 みどりが丘図書館多目的広場

※雨天時はスタジオ2

○講師 周南公立大学情報科学

部助教・道山知成さん

内 流れ星のしくみの学習、ふたご
座流星群の観察

※雨天時は星空解説

定 40人

特 防寒着、ビニールシート

おはなしの会 (無料・申込不要)

日 11月22日(土) 10:30～11:30

○出演 おはなし倶楽部ぽぴんず

お菓子な座談会 (無料・要申込)

■美味しそうなお菓子が出てく
る小説や物語について語り合
いませんか

日 12月5日(金) 19:00～20:00

内 お菓子が出てくる小説や物語
について語り合い新たな本と
の出会いを楽しむ

定 6人(先着順)

映画上映会(無料・要申込)

■子ども向け／上映作品「劇場版
ダーウィンが来た！驚き！海
の生きもの超伝説」
(上映時間：83分)

日 12月20日(土) 10:00～11:30

対 小学生以下の子どもと保護者

定 40人

■一般向け／上映作品「暗黒街の
ふたり」(上映時間：99分)

日 12月20日(土) 13:30～15:15

定 40人

◆申込

みどりが丘図書館

☎210628

※同館窓口でも申込可

○申込開始

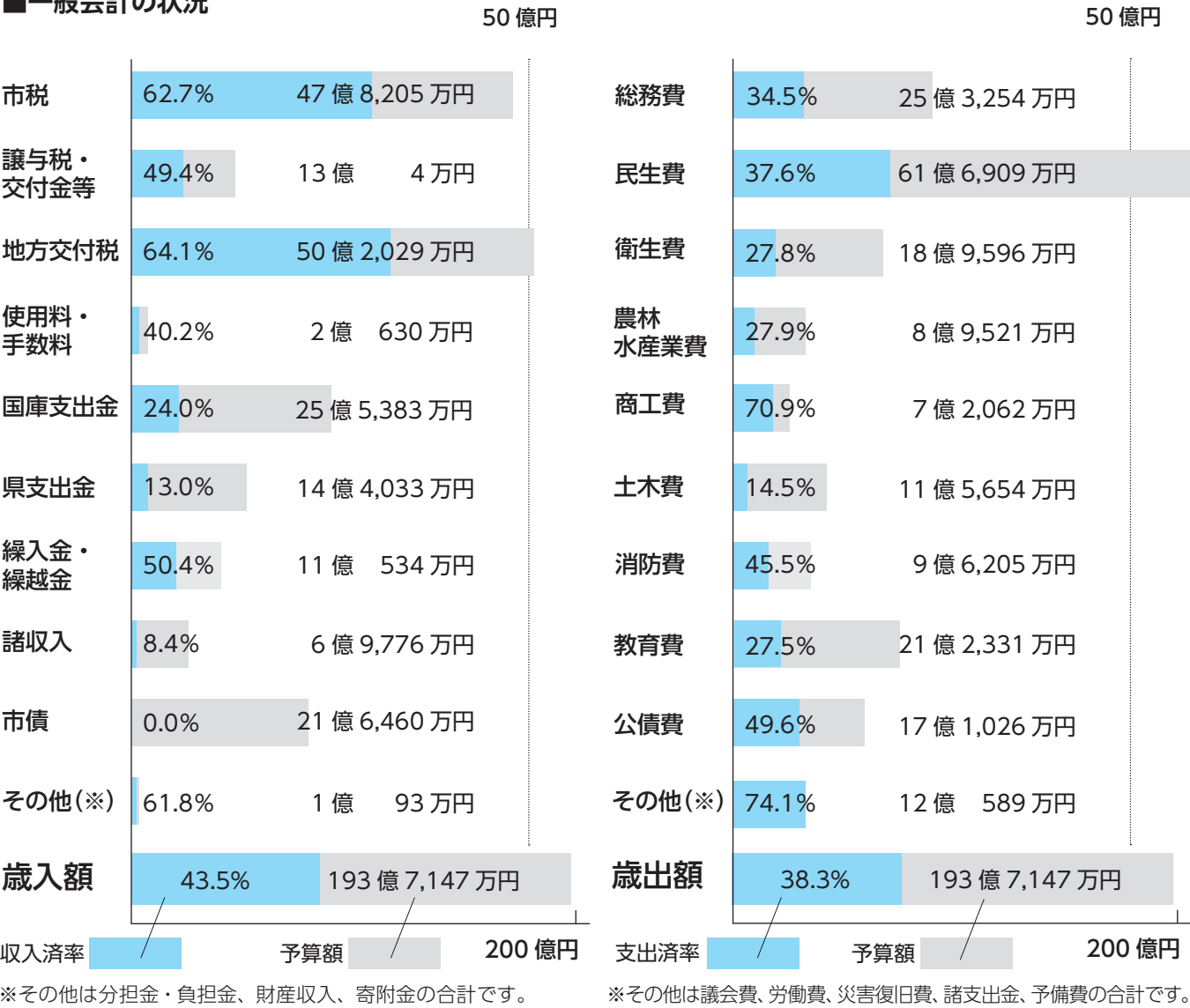
11月19日(水) 9:30～
(先着順)

令和7年度上半期
財政公表
(令和7年4月～9月)

本市の令和7年度上半期財政状況を地方自治法243条の3第1項の規定に基づきお知らせします。9月末現在の一般会計予算は、6月・9月補正により当初予算と比べ11億8,947万円増加し、193億7,147万円となっています。

●問い合わせ 財政課 ☎2111内線442

■一般会計の状況



■特別会計の状況

会計名	区分	令和7年度予算額 A	歳入		歳出	
			収入済額 B	比率(%) B/A	支出済額 C	比率(%) C/A
国民健康保険事業会計		39億1,007万円	15億4,767万円	39.6	14億9,272万円	38.2
市有林野区事業会計		132万円	151万円	114.4	17万円	12.9
介護保険事業会計	(保険事業勘定)	38億6,174万円	16億4,557万円	42.6	15億8,470万円	41.0
	(サービス事業勘定)	1,139万円	478万円	42.0	92万円	8.1
後期高齢者医療事業会計		7億9,786万円	2億6,347万円	33.0	2億5,643万円	32.1
合計		85億8,238万円	34億6,300万円	40.4	33億3,494万円	38.9

■出資金等

区 分	金 額
平郡航路(有)出資金	950 万円
柳井地域広域水道企業団柳井市水道事業出資金	12 億 6,600 万円
柳井地域広域水道企業団用水供給事業出資金	72 億 2,566 万円
(一財)やない花のまちづくり振興財団出捐金	1,000 万円
(株)周防ケーブルネット出資金	2,000 万円
柳井市下水道事業出資金	13 億 2,562 万円
その他の出資金等 (29 件)	1 億 6,076 万円
合 計	100 億 1,754 万円

■基金

区 分	金 額
財政調整基金	25 億 1,659 万円
減債基金	3 億 9,098 万円
教育基金	1 億 6,536 万円
地域福祉基金	2 億 6,089 万円
公共施設整備基金	9 億 8,361 万円
ふるさと振興基金	3 億 1,226 万円
その他の基金	22 億 4,642 万円
合 計	68 億 7,611 万円

■公有財産

区 分	土 地	建 物
行政財産	4,425,650.05 m ²	182,492.88 m ²
普通財産	2,286,857.95 m ²	4,260.54 m ²

■市債

一般会計／171 億 5,106 万円

■一時借入金

なし

下水道事業の業務状況

地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、柳井市下水道事業の業務状況を公表します。

●問い合わせ 下水道課 ☎② 2111 内線 290

令和 6 年度決算の概要(令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)

■事業概要

水洗化戸数	6,015 戸
処理水量	1,465,778 m ³
建設改良事業費	9 億 21 万円

■収益・費用

収益	営業収益	3 億 7,000 万円
	営業外収益	7 億 2,531 万円
	特別利益	0 万円
	計	10 億 9,531 万円
費用	営業費用	9 億 8,980 万円
	営業外費用	1 億 551 万円
	特別損失	0 万円
	計	10 億 9,531 万円
当年度純利益		0 万円

■資産・負債・資本

資産	固定資産	205 億 1,063 万円
	流動資産	9 億 4,046 万円
	計	214 億 5,109 万円
負債・資本	負債	76 億 2,892 万円
	繰延収益	82 億 9,509 万円
	資本金	49 億 6,780 万円
	剰余金	5 億 5,928 万円
	計	214 億 5,109 万円

令和 7 年度上半期(令和 7 年 4 月～9 月)

■事業概要

水洗化戸数	6,030 戸
処理水量	736,877 m ³
建設改良事業費	494 万円

■収益・費用

収益	営業収益	3 億 3,097 万円
	営業外収益	5 億 2,733 万円
	計	8 億 5,830 万円
費用	営業費用	8 億 1,150 万円
	営業外費用	4,680 万円
	計	8 億 5,830 万円
当期純利益		0 万円

■資産・負債・資本

資産	固定資産	198 億 1,732 万円
	流動資産	8 億 2,491 万円
	計	206 億 4,223 万円
負債・資本	負債	67 億 6,928 万円
	繰延収益	82 億 787 万円
	資本金	51 億 580 万円
	剰余金	5 億 5,928 万円
	計	206 億 4,223 万円

～柳井市合併 20 周年記念～

第 68 回 柳井市ロードレース大会 出場者を募集します



- 日時 令和 8 年 1 月 12 日(月・祝)
競技開始／競技の部 9:30, 健康の部 11:20
- 集合場所 アデリーホシパーク多目的広場

■コース アデリーホシパーク周辺

■種目

- 競技の部 ①小学 4 年男子 (1 km) ②小学 4 年女子 (1 km) ③小学 5 年男子 (2 km) ④小学 6 年男子 (2 km) ⑤小学 5 年女子 (2 km) ⑥小学 6 年女子 (2 km) ⑦中学女子 (3 km) ⑧高校女子 (5 km) ⑨一般女子 (5 km) ⑩中学男子 (5 km) ⑪高校男子 (10 km) ⑫一般男子 (10 km) ⑬シニア男子 (10 km)
- 健康の部 ①健康 (1 km)



仮装での参加も
大歓迎！
※健康の部のみ

- 参加資格
 - 競技の部 出場種目を完走できる健康な人(小学 4 年生以上)
 - ▼10 km の部は 1 時間 20 分以内に完走できる人
 - ▼シニア男子は 50 歳以上の男子 (50 歳以上の男子は⑫一般男子か⑬シニア男子のいずれかを選択)
 - 健康の部 完走できる健康な人(未就学児は保護者同伴)
- 参加料
 - 競技の部 中学生以下 500 円, 高校生 1,000 円, 一般・シニア 1,500 円
 - 健康の部 500 円
- 申込期限
 - 競技の部 12 月 12 日(金) ※当日消印有効
 - 健康の部 大会当日 10:30 まで
- 申込・問い合わせ 参加料振込後、申込用紙を郵送またはメールで提出してください。
※申込方法が昨年度と異なります。
詳しくは市ホームページをご覧ください。
生涯学習・スポーツ推進課 ☎⑤ 2424



市有財産(土地)を一般競争入札で売却します

- 売却物件

番号	所在地	地目	面積
R 7 - 1	伊保庄字岡田 4908 番 14	雑種地	1,443 m ²
- 現地説明日時 11 月 27 日(木) 10:00 ～ 10:30
- 入札参加申込み期間
11 月 27 日(木)～ 12 月 12 日(金)※(土)(日)(祝)を除く
- 入札日時
12 月 18 日(木)／ 受付 9:00 ～ 9:30, 入札 10:00

- 最低入札価格 2,842 万円
- 入札保証金 入札金額の 5 % 以上
- その他
 - ▼入札に参加するには申し込みが必要です。
 - ▼土木課へ直接申し込んでください。
 - ▼申込書類は市ホームページから印刷できます。
- 申込・問い合わせ
土木課 ☎② 2111 内線 223

